基本目標2. 豊かな自然とふれあえるまち 《自然環境の保全》



周囲を山地、丘陵と諏訪湖に囲まれた本市は、豊かな自然環境に恵まれ、私たちの生活に潤いとやすらぎを与えています。特に諏訪湖は、自然環境の象徴的な存在であり、平成30(2018)年に長野県が諏訪湖創生ビジョン*を策定するなど、環境保全とともに利活用を考えていかなければなりません。

長野県や周辺市町村とともに、自然環境の保全を図り、豊かな自然を貴重な財産として将来に適切に引き継いでいきます。



₩現状と課題

(1) 水資源の保全

水資源やこれを涵養*する水源林は、将来にわたる貴重な財産です。本市においては、生活に欠かすことのできない上水道の水源として地下水に多くを依存していますが、近年、県内においては森林などの水源の涵養機能の低下や、森林買収などによる水源への影響が懸念されています。

このため、水資源の現状把握を通じて、地下水の保全(涵養)や健全な水循環に配慮していくことは重要な課題となっています。

(2) 生物多様性*の保全

身近な自然の里山*や湖沼、河川などで、アレチウリやオオキンケイギク、ブラックバスなどの特定外来生物*が繁殖しています。また、最近では松くい虫による山林への被害や、カワアイサなどによる魚食の被害も懸念されています。この他にも二ホンジカなど特定の個体数が多くなりすぎると生態系*にも影響を与えるなど、生物多様性が失われる恐れがあります。

このため、里山や湖沼、河川の整備など身近な自然を再生し、生物や自然に親しむ場の確保を進めるとともに在来生物の保護が必要となっています。

(3) 里山*の保全・再生

本市は、平成 18 (2006) 年 7 月豪雨 災害による甚大な被害を受けました。

里山などの整備は、水を蓄え、生物を育むと同時に、水害や土砂災害を防ぐことにつながります。里山の保全・再生に向けた諸施策が重要です。

恵まれた自然環境を維持し、自然環境 と調和しながら防災・減災の施策を継続 的に実施していくことが求められていま す。



(4) 自然とのふれあい

自然への関心や理解を深め、自然とのふれあいの場や学ぶ機会を提供することによって、自然に配慮する行動をとることができる人材の育成を行い、環境教育や自然と 共生するまちづくりを進めていくことが必要です。

(5) 諏訪湖の保全

近年諏訪湖では、アオコの発生は減少傾向にあるものの、貧酸素*やヒシの大量繁茂など新たな問題が生じています。諏訪湖の現状に合った対応が必要です。

長野県が平成30(2018)年に策定した「諏訪湖創生ビジョン*」の趣旨に沿い、本市においても、県や周辺市町村などと協力し、諏訪湖の保全に取り組むことが必要です。

🛖 施策と取組

- (1) 地域の特性に応じた自然環境の保全
 - ① 自然環境保全の推進
 - 地下水保全の重要性について啓発活動を行います。
 - 雨水などの有効活用の啓発に努めるとともに、雨水貯留浸透施設の設置を推進します。
 - 保水力を維持するため、森林や農地などを適切に維持管理するよう働きかけます。
 - 地下水の涵養*のため、道路や駐車場の雨水地下浸透対策を推進します。
 - 地下水は限りある資源であるとの認識の下、水資源の把握、新たな井戸の掘削状況 の把握や、地下水の水質の監視に努めます。
 - 水の利用に当たっては、渇水、洪水、水質汚濁、生態系*への影響などの問題が生じないよう配慮し、健全な水循環が維持されるよう努めます。
 - 土地開発事業などにあたり、自然環境が破壊されないよう監視します。

② 生物多様性*の保全

- 諏訪湖や河川など、良好な水辺環境を維持し、水生生物を保護します。
- 現在の生態系*や農林水産業に悪影響を及ぼす恐れのあるアレチウリやオオキンケイギク、ブラックバスなどの特定外来生物*を、「入れない、捨てない、拡げない」ことを基本とする啓発を行い、在来生物の保護を図ります。
- ニホンジカなどの個体数調整、松くい虫対策や魚食性鳥獣対策により、生態系のバランスをとるよう努めます。

③ 里山*の保全・再生

- 水源、地下水の涵養*機能向上のため、山林を保全します。
- 治山、治水のための造林、育林および間伐などを推進、支援します。
- 災害関連の催しや植樹など、山林の活用に関する行事への参加を呼びかけます。
- 農地が遊休荒廃化しないよう監視し、農地の貸借や農地再生を支援します。
- 「水源の森百選*」に選定されている横川山の健全な森林を育成します。
- 生物の移動の緩衝帯になるなど、生態系*を支える里山の保全を図ります。

(2) 自然とのふれあいの推進

- ① 自然とのふれあいの場の整備
 - ビオトープ*や親水エリア*など、身近な自然の保護と再生に努めます。
 - 自然景観を保全するため、眺望ポイントの保存および周辺の山々の自然植生の保護などを行います。
 - 「残したい"日本の音風景 100 選"*」に選ばれている「塩嶺の小鳥のさえずり*」の自然を保護します。
 - 公園、緑地、街路樹、水辺などの整備作業を計画し、参加を呼びかけます。
 - 水辺に親しみながらサイクリングを楽しめる場として、諏訪湖周にサイクリングロード を整備します。
- ② 自然環境体験・自然環境学習の推進
 - 環境に関する講座、教室などの充実を図り、学習の場を提供します。
 - 出前講座などにより自然環境保全の普及啓発を行います。
 - 地域や各種団体などと連携し、環境保全の大切さについて意識向上を図ります。
 - こどもエコクラブ*、環境セミナーなどの自然体験、自然学習の機会創出を行います。
 - 学校教育における環境教育*や学習などの一層の充実を図るために、支援を行います。



(小鳥バス)

(岡谷こどもエコクラブ『水生生物観察会』)



(3) 諏訪湖の保全

- ① 諏訪湖の水質保全
 - 他の水草の生育を阻害したり、貧酸素*の原因となるヒシを除去することよって浄化 対策に取り組みます。
 - 清掃活動によって、水質や生態系の保全に取り組みます。
- ② 諏訪湖創生ビジョン*の推進
 - 県や周辺市町村などと連携し、諏訪湖創生ビジョンを推進します。



《指標名》

(1)子どもが参加する環境学習*・体験の参加者数

こどもエコクラブ*、緑の少年団*、山っ湖学級、水の探検隊などの参加者数。(延べ人数) 子どもが参加する環境学習・体験の参加者数を把握し、団体(こどもエコクラブなど) の登録や運営を支援し、環境教育の推進を図る。

(2) 鳥獣被害対策による捕獲頭数

特定種の個体数が増えすぎると生態系*のバランスが取れなくなるため、『岡谷市鳥獣被害防止計画*』に基づく捕獲頭数を把握する。

(3) 小鳥バス参加者数

小鳥バス参加者の延べ人数。

野鳥の観察を通じて自然とふれあう機会を創出する。

《目標值》

指標名	実績	目標値
	平成 30(2018)年度	令和 6(2024)年度
(1) 子どもが参加する	488名	580名
環境学習・体験の参加者数		
(2)鳥獣被害対策による捕獲頭数	483 頭	645 頭
(3) 小鳥バス参加者数	385 名	400名



🤍 目標達成のために必要な取組

《市民のみなさんは》

緑を大切にし、地域の自然環境の保全

- 地域の古木や樹林を大切にし、その保全に積極的に参加しましょう。
- ・ 塀はできるだけ牛垣づくりにし、庭木の植樹に努め、緑を大切に育てましょう。
- 山菜採りなどで山に入る際は、樹木や草木、および山野草を大切にしましょう。

水の有効利用(大切に使い、節水する)

- 水は貴重な資源であることを認識し、節水や再利用などに努めましょう。
- 水の利用に当たっては、水質汚濁、生態系*への影響などの問題が生じないよう配慮 し、健全な水循環が維持されるよう努めましょう。
- 温泉スタンドを利用することで家庭の燃料消費を削減することができます。自然の 恵みである温泉を有効活用しましょう。

雨水を浸透させ、地下水の涵養*機能の向上

- ・ 地下水の涵養のため、雨水貯留タンクを設置して屋根の雨水を貯留し、草花や植木への散水を通じて、水を土に返しましょう。
- 庭などの地面は舗装を避け、舗装する場合は透水性 アスファルト舗装*や、水が浸透しやすいインターロッキングにしましょう。



(雨水貯留タンク)

森林の保全と防災・減災のための森づくりなどへの積極的参加

- 山林保有者は山の保水力を高める効果のある、針葉樹と広葉樹が混在した混交林の育成や、適度な間伐などを行い、水源の涵養*機能を高める「緑のダム」を育成しましょう。
- 植樹、間伐、下草刈りなどの豪雨災害防止策や行事に協力しましょう。

公園、緑地、街路樹、水辺の整備などへの積極的な協力

- 市や地域が行う公園、緑地などの清掃、美化活動に、積極的に参加しましょう。
- ・ 乾燥時の散水や草取り、落ち葉の片付けなど、自宅周辺の街路樹などの管理に協力しましょう。

在来生物の保護

- 野生動植物を保護し、生息環境の保全、管理に協力しましょう。
- 現在の生態系*に悪影響を及ぼす恐れのある特定外来生物*のアレチウリやオオキンケイギク、ブラックバスなどの繁殖の現状を知り、「入れない、捨てない、拡げない」ことを基本に駆除活動を行い、在来生物の保護を図りましょう。

自然とのふれあいの場の整備と環境に関する教育への参加

- 生活排水は下水道に適正に接続し、小川などの水辺をきれいに保ちましょう。
- 諏訪湖や河川清掃の美化活動を積極的に行いましょう。
- 不法投棄やポイ捨てをして汚さないようにしましょう。
- こどもエコクラブ*、緑の少年団*、水の 探検隊、環境セミナーなどに積極的に 参加しましょう。



(岡谷こどもエコクラブ『森を学ぼう』)

《事業者のみなさんは》

自然環境の保全のための美化活動への参加

- ・ 諏訪湖や河川、公園、緑地などの清掃、美化活動には、事業所での参加も考えましょう。
- 乾燥時の散水や草取り、落ち葉の片付けなど、事業所周辺の街路樹の管理に協力しましょう。

節水と水の有効利用

- 水は貴重な資源であることを認識して、節水、再利用などに努めましょう。
- 水の利用に当たっては、水質汚濁、生態系*への影響などの問題が生じないよう適切 な処理を行いましょう。

敷地内の地下水の涵養*機能の向上

- 地下水の涵養のため、敷地内のコンクリートなどの舗装は 避け、舗装する場合は透水性アスファルト舗装*や、水が浸 透しやすいインターロッキングにしましょう。
- 建物の屋根の雨水は側溝に放流することなく、雨水浸透ますを設置し、地下水の涵養に努めましょう。

敷地内の緑化等、および自然環境への配慮

- 鳥類などの野生動物保護のためにも敷地内の緑化を図り、 遊休地にはビオトープ*などを設置しましょう。
- 建物の配置に留意し、敷地内の自然環境の保全に配慮するとともに、周辺との調和を図り、緑地を維持しましょう。



- 土地の形状変更や森林の伐採などを行う際には、豪雨時の水害や土砂災害などを考慮し、災害の発生要因とならないようにしましょう。
- 動植物の生息状況を確認し、土地開発による生息地の破壊や生態系*の変化がないよう配慮しましょう。

森林の保全と防災・減災のための森づくりなどへの積極的参加

森林の保全と豪雨災害防止に向けた、植樹、間伐、下草刈りなどの活動に参加しましょう。



(植樹)



(諏訪湖に繁茂するヒシ)

